

機関番号：12611

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009 ～ 2010

課題番号：21730665

研究課題名（和文） 「社会的排除」としての長期欠席・不登校に関する調査研究

研究課題名（英文） Research of long absence and “futoko” from the perspective of social exclusion

研究代表者 加藤 美帆（KATO MIHO）

お茶の水女子大学・学校教育研究部・講師

研究者番号：60432027

研究成果の概要（和文）：

本研究は長期の欠席と社会変動との関連について理論的・実証的に検討することを目的としている。1950年代に文部省によって実施されていた「公立小学校・中学校長期欠席児童生徒調査」の詳細な検討から長期の欠席者と階層との関連が示唆されたと同時に、戦後の新学制の定着が長期欠席者対策を通じて行われた過程が浮かび上がった。また「不登校」「学校ざらい」「登校拒否」「長期欠席」といった概念の変遷、欠席者の量的変化を、公式統計調査をもとに戦後から検討した結果から、戦後の教育理念の変遷と欠席者の把握の枠組の変化の関連が示された。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is examining the relation between long absence and social change. The process of fixing new schooling system was performed through the measure against long absence after W.W.II. And the relation of a long-term absentee and social class was suggested from a detailed examination of "primary school and junior high school long absence student investigation" conducted by the Ministry of Education in the 1950s. Moreover, the change of postwar educational ideas related the framework of absence which was shown from the examination of changes of concepts, such as "school truancy" and "long absence".

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育社会学

キーワード：不登校, 長期欠席, 長期欠席児童生徒調査, 知識社会学

1. 研究開始当初の背景

我が国における不登校研究は、長い間、登

校への忌避を個人的な病理とする視点に依拠した心理学や精神医学による研究が主流

だった。他方で不登校は、社会の近代化のなかで現れた現象としても説明されている。イリチ (I. Illich) は学校の制度化がもたらす多くの弊害を糾弾したが (Illich 1977 訳書)、近代以降の先進工業国の社会において学校教育という制度は、人びとの就労、価値観の形成、ライフコースをかたちづくるうえでもきわめて重要な意味を付与されてきた。換言すれば教育を通じた統制が社会秩序の形成の要となってきたとあってよいだろう。誰もが学校に行く社会において、そこから中途で離れることをいかに意味づけ、解釈するかは社会を編成する力学として考察する必要がある。

同時に、学齢期にある子どもが、長期に渡って学校に行くことがない、もしくは学校在籍をしないという現象は、「社会的排除」の一面としてとらえることができる。バラとラペール (Bhalla and Lapeyre) によれば社会的排除とは物質的な面だけでなく、シンボルによる排除、社会的剥奪、主要な社会的諸制度への不完全な参加を指す。教育へのアクセスの難しさは社会的剥奪に含まれ、社会参加を限定したり、また貧困問題とも密接に関わっている。貧困を背景にした学業への動機付けの低さによる怠学や、外国籍の子どもの学校文化への「不適応」などは、社会・文化的な要因が深く関わっている事例であるが (宮島・太田 2005)、多くの場合それらも一括して「不登校」カテゴリーに含めて把握しており、子ども達のおかれた複合した社会状況については明らかにされておらず、これらの検討は喫緊の課題となっている。

2. 研究の目的

本研究は、子ども達が学校にアクセスすることが困難になる背景について、その構造的背景を明らかにすることを目的として着手

した。その過程で「不登校」のほか、「長期欠席」「登校拒否」といった呼称の整理を行うなかで、欠席者の把握方法、欠席に関する概念の変遷を詳細に検討する必要性が浮かび上がった。それゆえ本研究は、欠席者に関するこれまでの公的な調査を通じて、「不登校」という知が構築された過程に注目し、不登校を所与の実体とするのではなく、社会変動のなかでの権力関係の正当化と社会統制との関連から考察することに重点をおいた。

3. 研究の方法

本研究は主たる方法として、これまでの欠席者に関する調査報告、論文の収集・分析による質的検討のほか、戦後から 1970 年代までを中心に「学校基本調査」「学事年報」「長期欠席児童生徒調査」および、都道府県の実施した自治体単位の欠席者に関する公式統計調査、「国勢調査」を用いた量的データの二次分析を行った。また、これらの検討と並行して、「社会的排除」に関する文献を収集し、理論的な検討を行った。

4. 研究成果

初年度は、学齢期の子どもの長期にわたる欠席と社会経済的要因との関連についての戦後から 1970 年代までの統計資料の収集、および社会的排除概念についての理論的検討を行った。本研究では上記の資料について全国調査のみではなく、自治体が主導して実施した長期欠席者調査についての資料を収集した。戦後の新学制の定着過程のなかで長期欠席者がいかに問題化されたかについては社会文化的な要因と関連した地域差を読み取ることができた。

二年目は初年度に引続き、学齢期の子どもの長期欠席と社会経済的要因との関連についての統計資料の収集検討、および社会的排

除概念についての理論的検討を行った。詳細な分析は未だ終了していないが、長期欠席者を把握する欠席日数の基準、欠席理由の分類に、およそ 1950 年代までは自治体ごとに独自の枠組があり、かつ欠席の状況にはきわめて地域差が大きかったことが確認できた。

本研究でまず注目したのは、1951 年度から実施された、「公立小学校・中学校長期欠席児童生徒調査」である。この調査は文部省によって長期欠席者の把握のためになされた全国調査であり、1951 年から 1958 年まで、公立の小学校と中学校を対象に全数調査として実施された。この調査では「学校調査票」と「長期欠席児童生徒調査票」の二種類の調査票が用いられ、各学校の長期欠席者の概況とともに、個別の長期欠席者の状態が調査されていた。各学校はその学校全体の長期欠席者の人数を把握するのみではなく、個々の長期欠席の児童生徒の家庭状況、親の職業、欠席の理由、疾病の有無、通学用品の支給等の扶助を受けていたかといった状態をすべて個別に把握する必要があった。個々の長期欠席の児童生徒の「長期欠席児童生徒調査票」を記入する作業のみでも、各学校においては大きな負担になっていたことは容易に想像できるが、こうした調査が毎年繰り返されることによって、学校関係者に長期欠席を解決の急がれる問題として認識させ、出席を督促させる誘因として働いていたことが推測できる。

ここで注目したいのは、「公立小学校・中学校長期欠席児童生徒調査」の実施されていた 1952 年から 1958 年にかけての期間に、長期欠席者の割合がとりわけ大きく低下している点である（図）。調査が実施されたのが 1951 年からとしても 10 年に満たない短期間で長期欠席者は急速に減少しており、人数で見るとこの間におよそ 10 万人近く減少して

いる。ここからも全国調査の実施自体が、長期欠席者を把握し、出席を促す働きかけの誘因としての意味をもっていたことが考えられる。長期欠席の理由のうち「疾病異常」について多種の下位分類が提示され、衛生や疾病の状況が詳細に調査されている（文部省 1954）。

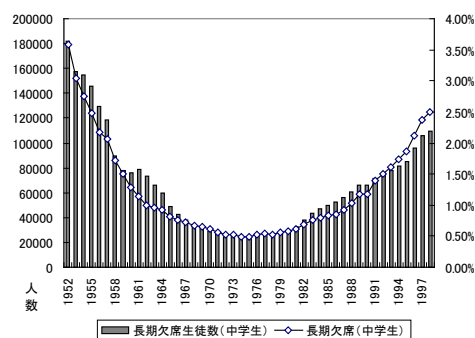


図. 年間 50 日以上長期欠席者の人数と割合の推移 (1952-1998 中学生)

※1952 年から 1958 年までは「公立小学校・中学校長期欠席児童生徒調査」の結果から、それ以降は「学校基本調査」の結果から作成した。

また家庭状況、親の就労といった調査項目がつぶさに調べられたのみならず、その調査報告書では欠席日数ごとの欠席者の人数の段階的な集計が都道府県間で詳細に比較されていた。ここからは、調査の実施、集計と公表によって、長期欠席者への就学督促で自治体間の競争が煽られていた状況も示唆されよう。「公立小学校・中学校長期欠席児童生徒調査」が全国調査として実施されたのは 8 年間のみだったが、敗戦後の社会混乱のなかで長期欠席者の把握が同時に、親の就労状態の把握、衛生管理の装置としても機能していた。つまり、貧困対策のための就学扶助制度の整備や各地の就学督促といった個別の取組が、全国調査の実施によって構造化され、かつそれが競争的なかたちで行われた。こうした調査の実践自体が長期欠席者の数の減

少には相当な効果をもっていたと考えられる。国家の再建のうえでの教育の重要性が強調されるなか、「教育の機会均等」を理念として掲げ、長期欠席者をつぶさに把握し、急速に学校に取り込む試みが全国的に行われたことがこの調査には示されている。

そして広く知られているように、1960年代にはいると、長期に学校を欠席する子どもの把握に、「学校ぎらい」というカテゴリーが用いられるようになる。この時期、教育を方向づける理念は、教育の機会均等の実現から、経済成長を支える人材育成へと転換し、教育の量的な拡大の次の段階として、子どもの適性・能力の重視という質の向上が唱えられている（文部省 1964）。教育への国家からの要請が転換を迎えるのに伴って、長期に欠席をする子どもの意味づけも変化している。このプロセスについては、さきに挙げた「公立小学校・中学校長期欠席児童生徒調査」の東京都による調査報告を手がかりに検討した。

長期欠席者についての調査の主体は当時の文部省だが、しかし中央省庁からのあからさまな押しつけの力に、自治体の教育委員会、教師たちが一方的に従っていたというよりもむしろ、調査の実施に関わるエージェントの自発性が、長期欠席者の把握、統制には強く働いていた。そこには教育委員会や各学校の教師たちが、自律的に長期欠席者対策という課題に向き合いながらも同時に、教育システムの階層秩序に取り込まれていったプロセスが表れている。公式統計は「組織活動の産物」であり、調査の実践によって逸脱の基準、その原因、逸脱者の家庭的背景などの属性、といった類型的知識が正統性を獲得する規格化の装置でもある。長期欠席から「学校ぎらい」の現れる過程には、中央省庁と自治体それぞれの現状認識と、重層化した実態、

そして機会均等から経済成長のための人材育成への教育政策の方向転換、それらが潜在的な緊張関係をもちながら節合していったプロセスが表れている。これらは今後、戦前からの就学に関わる地域ごとの課題と戦後の新学制の定着過程との関連から検討する予定である。

また、バーン(Byrne, D., 1999=2010)やロザンヴァロン (Rosanvallon, P., 1995=2006)、岩田 (2008) の議論から、社会的排除概念が、ポスト福祉国家における複合した関係性の欠如からの社会的不利益を議論するキータムであるが、これまでの長期欠席者についての欠席の背景とその把握についての検討についても、理論的に有用であることが確認できた。これらの検討結果は、学齢期の子どもの欠席を社会経済的な要因との関連から検討する有効性と同時に、欠席をどのような問題と見なし把握するかについて知識社会学の視点からの検討を要することを示している。現代の長期欠席についての実証的な検討には至らなかったが、今回の成果からは現代における不登校の把握に、社会的連帯、社会統制の視点を導入する可能性を示すことができたと言える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計3件)

- ①加藤美帆 2009年8月29日「長期欠席から登校拒否へ—『長期欠席児童生徒調査』の分析から」日本教育学会第68回大会(東京大学)
- ②酒井朗・保坂亨・木村文香・伊藤秀樹・川畑俊一・加藤美帆・伊藤茂樹 2009年9月13日「不登校問題の変容と支援システムの再編成に関する研究」日本教育社会学会第61回大会(早稲田大学)

③酒井朗・加藤美帆・坪井瞳・伊藤秀樹 2010
年9月18日「学校に行かない子ども(1)」
日本教育社会学会第62回大会(関西大学)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

加藤 美帆 (KATO MIHO)
お茶の水女子大学・学校教育研究部・講師
研究者番号: 60432027

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

無し